

議案第 100 号

平成 29 年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度屋久島町の診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,875 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 176,507 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は「第 2 表 地方債補正」による。

平成 29 年 12 月 8 日 提出  
屋久島町長 荒木 耕治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		97,000	△5,994	91,006
	1 使用料	97,000	△5,994	91,006
2 県支出金		13,740	△1,458	12,282
	1 県補助金	13,740	△1,458	12,282
5 諸収入		4,440	△223	4,217
	1 雑入	4,440	△223	4,217
6 町債		8,500	△2,200	6,300
	1 町債	8,500	△2,200	6,300
歳入合計		186,382	△9,875	176,507

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療所費		185,754	△9,875	175,879
	1 診療所事業費	185,754	△9,875	175,879
歳出合計		186,382	△9,875	176,507

第2表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
辺地対策事業費	千円 8,500	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金はその貸付条件により、銀行その他の資金については債権者との協定によるものとする。 ただし、財政の都合により措置期間中であっても繰上償還し、償還期限を短縮し、又は低利に借り換えることができるものとする。	千円 6,300	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ

1. 総括  
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	97,000	△5,994	91,006
2 県支出金	13,740	△1,458	12,282
5 諸収入	4,440	△223	4,217
6 町債	8,500	△2,200	6,300
歳入合計	186,382	△9,875	176,507

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 診療所費	185,754	△9,875	175,879	△1,458	△2,200	△223	△5,994
歳出合計	186,382	△9,875	176,507	△1,458	△2,200	△223	△5,994

2. 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 診療所使用料	97,000	△5,994	91,006	1 診療所使用料	△5,994	栗生診療所 △5,994
計	97,000	△5,994	91,006			

(款) 2 県支出金

(項) 1 県補助金

1 診療所費県補助金	13,740	△1,458	12,282	1 診療所事業費補助金	△1,458	へき地診療所設備整備事業補助金 △1,458
計	13,740	△1,458	12,282			

(款) 5 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	4,440	△223	4,217	2 雑入	△223	雇用保険料 △23 社会保険料 △200
計	4,440	△223	4,217			

(款) 6 町債

(項) 1 町債

1 辺地対策事業債	8,500	△2,200	6,300	1 辺地対策事業債	△2,200	永田へき地出張診療所改修・設備整備事業 △1,500 栗生診療所設備整備改修事業 △700
計	8,500	△2,200	6,300			

### 3. 歳 出

(款) 1 診療所費

(項) 1 診療所事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 栗生診療所事業費	68,188	△4,562	63,626		△700	△205	△3,657	4 共済費	△400	社会保険料	△400
								7 賃金	△899	臨時雇賃金	△899
								8 報償費	△108	医師謝金	△108
								12 役務費	△804	手数料 保険料	△800 △4
								13 委託料	△1,441	公共施設管理公社委託料 特定診療科診療業務委託料	△1,398 △43
								14 使用料及び賃借料	△290	酸素濃縮機リース料	△290
								15 工事請負費	△228	工事請負費(資産) 水路(屋根防水)	△228
								18 備品購入費	△392	備品購入費(資外) 空調機等	△392
2 永田へき地出張診療所事業費	97,222	△2,917	94,305	△1,458	△1,500	△14	55	4 共済費	32	社会保険料	32
								11 需用費	11	光熱水費	11
								12 役務費	70	手数料	70
								13 委託料	△103	電子カルテ保守業務委託料	△103
								15 工事請負費	△10	工事請負費(資産) トイレ改修	△10
								18 備品購入費	△2,917	備品購入費(資産) 電子カルテシステム 外 備品購入費(資外)	△2,916 △1
3 口永良部島へき地出張診療所事業費	20,344	△2,396	17,948			△4	△2,392	4 共済費	△11	社会保険料 雇用保険料	1 △12
								8 報償費	△240	医師謝金	△240
								9 旅費	△170	普通旅費 費用弁償	△150 △20
								11 需用費	△1,975	光熱水費 医薬材料費	25 △2,000
計	185,754	△9,875	175,879	△1,458	△2,200	△223	△5,994				